



令和8年5月

国が考える部活動の地域展開等に関するスケジュールでは、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間、令和8年度から令和13年度までを改革実行期間としています。

旭市ではまず、休日部活動から地域への展開を始めようと計画しています。平日は学校部活動、休日は地域クラブの活動として実施します。

モデル事業として、令和6年度からソフトテニス、令和7年度から陸上競技を地域クラブとして活動しています。

※令和6年12月にスポーツ庁・文化庁が主催し開催された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、部活動の地域移行を地域展開に変更する案が出されました。この流れを受け、旭市でも地域移行を地域展開と変更します。

## 旭市の休日部活動の基本方針

令和8年9月から休日部活動の地域展開を実施する。  
ただし、受け皿等条件が整わない場合は部活動継続も可とする。

※平日は学校部活動・休日は地域クラブ **休日を地域展開**

## 部活動地域展開のスケジュール

	地域クラブに移行する部活動数	学校部活動	大会参加
令和6年 9月～	市内1部活 (ソフトテニス)	継続	学校単位
令和7年 9月～	全中学校1部活動以上 (ソフトテニス、陸上)	継続 (地域クラブ以外)	学校単位
令和8年 9月～(予定)	全中学校部活動 (20程度のクラブ)	継続 (地域クラブ以外)	原則学校単位
令和9年度以降 (予定)	実態に応じて	実態に応じて	実態に応じて

## 従来の部活動と休日の地域クラブ活動の比較（R8年9月～）

	平日・部活動					休日・地域クラブ活動	
	月	火	水	木	金	土	日
運営	学校					地域クラブ	
活動日	4日間の実施					土日どちらか1日	
指導者	顧問、部活動指導員					地域の指導者、兼業を希望する教職員等	
活動場所	主に在籍する中学校					旭市内の学校、社会教育施設	
所属構成	同じ学校の生徒					同じ学校・近隣校の生徒	
保険	スポーツ振興センター					スポーツ安全保険等	
費用	登録費・個人の備品等					参加費、登録費・個人の備品等	
緊急対応	学校、顧問					相談窓口、地域クラブ指導者	

## あさひ地域クラブ(Asahi Community Club)

部活動の地域展開に伴い、学校部活動が担ってきたスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、資質・能力等を育てることを目的とした生徒の活動の場として市が準備した地域クラブ。

事務局：旭市教育委員会生涯学習課

### 直営クラブ

#### 事務局が運営する地域クラブ

- ・陸上競技・軟式野球
- ・ソフトテニス・バレーボール
- ・バスケットボール・体操競技
- ・卓球・柔道・剣道・サッカー
- ・ソフトボール・バドミントン
- ・吹奏楽

### 認定クラブ

#### 事務局から認定された既存または新規に立ち上げた地域クラブ

- ・種目の限定なし

※『国、千葉県、旭市のガイドライン』に基づいて活動する。

お問い合わせ 旭市教育委員会教育総務課（推進協議会）62-5353  
生涯学習課（地域クラブ）85-8627  
スポーツ振興課（モデル事業）64-1132

